



さくら

題字 足立区長 近藤 やい

足立区民生・児童委員協議会だより

発行

足立区民生・児童委員協議会
会長 市村 智
編集 広報委員会
発行日 2024年3月1日
〒120-8510
足立区中央本町1-17-1
TEL 03-3880-5870



「本にさくまぼろしの花」 弘道第一小 4年 きくた みおり 菊田 美乙梨 作

目次

委員会活動 報告	1
合同地区協議会 視察研修 報告	2・3
特集 貧困の現実を知る	4・5
第77回東京都民生委員 ・児童委員大会	6
各種表彰受賞者名簿	7
短歌・絵画	7
赤い羽根共同募金	8
地域を訪ねて	8
編集後記	8

委員会活動 報告

健やかで元気な子どもたちへ

主任児童委員会委員長 首藤 広行

寒暖差が激しく、いつもとは違う冬でしたが、子どもたちが元気に登校する姿を見ると嬉しくなります。

新型コロナも減少傾向にあり、昨年から猛威を振っていたインフルエンザも、やっと落ち着いてきました。今は卒業に慌ただしい毎日だと聞きました。まだまだ児童虐待・登校拒否・子どもの貧困と、様々な問題に直面している先生方も多く、特に最近では、報道にもあるヤングケアラーと深刻な問題が山積みです。

今後も私たち主任児童委員は、ケースに応じ関係機関と連携を図り皆様のご協力を仰ぎながら、足立区の子どもたちのために一人ひとり自覚を持ち、子どもが誇りをもって学び、健やかに元気に育つよう力を尽くしていきます。

社会の変化に対応できる力を

広報委員会委員長 鶴岡 一郎

一斉改選により、広報委員長就任以来、早や一年が過ぎました。コロナ禍の民生・児童委員活動が制約される中、記事収集等に苦心しながら広報委員全員が無我夢中で歩んできた一年だったと思います。社会活動も以前に戻り活性化しつつある現在は、民生・児童委員活動も忙しくなっているようです。

こうした中で広報委員会では、年間テーマを「創意と工夫と挑む心で一步前進」と掲げて、社会の変化に正しく対応できる力を養いながらの活動を、目指していきたいと思います。

これからも広報紙「さくら」に対しご意見をいただきながら、より良いものに進化させていきたいと思ひます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



充実した視察内容で 実り多い体験に

合同地区協議会視察研修 報告

猛暑もようやくおさまった昨年10月～11月にかけて、久しぶりの視察研修が行われました。各地区の視察研修リーダーに、それぞれのようすを報告していただきました。



第一合同 本所防災館・国会議事堂参議院

10月27日、本所防災館と国会議事堂を見学しました。防災館では4種類の自然災害コースを体験。突然震度7の地震が起きたら身を守るのも必死。煙だらけの真っ暗闇では逃げる方向もわかりません。暴風雨の中では息をするのも大変で、水の中に沈んだ車のドアを開けるのは至難の業です。

災害に備えてわが家の備蓄品を点検するとともに、民生・児童委員として避難行動要支援者の方、特に支援者が定まっていない方への支援の確保の必要性を痛感しました。

午後は訪れる機会の少ない参議院を見学。大正9(1920)年に着工し17年の歳月をかけて完成したと聞き、厳かさを感じながら、本会議が開かれる参議院議場などを見学。委員の皆様と楽しく懇親を深め、有意義な研修となりました。



(5地区 会長 堀口幸子 記)

第二合同 常総市災害支援団体の講演

過去にも水害に見舞われた地域に住む者として、知識を深めたいと思い茨城県常総市を訪問、茨城NPOセンター・commons代表横田氏に「鬼怒川の堤防決壊による常総市水害」について体験談を伺いました。

講演では、浸水時には電気・水道・住居等は使えず、移動・情報収集も不能になり孤立したとのことでした。災害では、事前に出来る事への心構えと準備の大切さ、また、次の災害への備えとして、日頃から顔の見える関係を構築し「共に助け合う」安心できるコミュニティ作りが最も必要とのことでした。

その後の復旧・支援活動の話を知り、私たち民生・児童委員の日頃の活動においても、支援の必要な人たちに寄り添う心構えは同じと痛感しました。



(東綾瀬地区 大池勝巳 記)

第三合同 文教大学東京あだちキャンパス

研修は、足立区長が推進する安全・安心の街を目指し、魅力ある足立区の未来を描くエリアデザインの一環として、大学を誘致することの大切さと、その後の地域との連携を学ぶということになり、花畑地区の文教大学に決定しました。

卒業生に足立区の小中学校の教師が多く関係も深いこと、高齢化がすすむ地域住民との交流事業が成功していること、学生食堂での百円定食や子ども食堂を通して地域連携を行っていること、国際学部の取り組みが住民に喜ばれていること、防災協定により敷地が広いことが選定の理由となりました。

研修では学生と民生・児童委員との直接交流が、非常にスムーズにできていると感じました。各地区の委員の参加も多く、反省会は旧庁舎跡で締めくくり、大変良い研修ができました。福祉部・社会福祉協議会の皆さんに感謝いたします。



(11地区 会長 名取恵 記)

第四合同 講演「災害発生時の現場と課題」

研修には、2014年からガザでの支援などを行っている、NPO法人ピースウィンズ・ジャパンの橋本笙子氏を講師にお迎えし、『災害発生時の現場と課題』についてご講演いただきました。橋本氏は、阪神淡路大震災を機に「人道支援」の道へ入り、東日本大震災以降、日本で活躍されてきました。

世界でマグニチュード6以上の地震の20%は日本で起こっています。自然災害多発国日本で命を守るために、「ハザードマップの確認」「家具の固定」「備蓄」をしておくこと。災害時に家族と待ち合わせる場所や時間を決めておくこと。さらに被災したら、お互いに助け合い協力すること、ふだんからいろんな人とつながりを作っておくことが大切だと話されました。

その後、林家まる子・カレー子さんが「防災漫才」を披露しました。



(7地区 稲塚由美子 記)

第五合同 ココ・ファーム・ワイナリー

5年ぶりの視察研修を振り返ってみますと、バスでの移動中、社会福祉協議会の結城地域福祉部長に始まり、飯塚西部福祉課長の研修ではクイズ形式の質問もあり、ほとんど答えがわからず、冷や汗ものでした。

ココ・ファーム・ワイナリーでは先生が施設や園生について丁寧に説明してくださり、本当にわかりやすく、ワインの奥深さや園生たちの前向きな姿勢に感動致しました。また、地中貯蔵庫の自然パワーの偉大さにもビックリ。

懇親会、買い物、帰りのピンゴ大会・カラオケ大会等、思い出に残る楽しい一日でした。

事故等もなく、無事足立区へ到着。参加いただいた来賓の方々、事務局、ドライバー、ガイドさん、そして民生・児童委員の皆様、本当にお疲れさまでした。そしてありがとうございました。お天気にも感謝。



(江新地区 山根鉄美 記)

第六合同 渋沢栄一記念館・生家「中の家」

澄み切った青空のもと、第六合同は渋沢栄一翁の足跡を辿りに埼玉県深谷市へ。バス内研修は、社会福祉協議会の中村認定調査課長。災害を「正しく恐れる」こと、難聴の方には手話の他にスローでシンプルな口話も役に立つことを学びました。

渋沢の生家「中の家」では、幼い頃から論語に親しみ、家業を手伝う傍ら研鑽を積み、世に出た生涯を映像とアンドロイドが解説。生活保護制度の創設は私達の活動の原点とご縁を感じます。

青々と広がる葱畑とのどかで昭和を残す町並み、藍や蚕を育てる日々の営み、近くの諏訪神社や記念館から遠くに山並みが望め、さわやかな風が豊かな田畑を渡ります。偉人を育てた土壌の奥ゆかしさに触れた思いがしました。

久しぶりの視察研修。ご一緒の皆さんと前よりもっと仲良しになれたかしら。うきうきと心弾む豊作の一日になりました。また笑顔にて。



(竹の塚地区 会長 小島千恵子 記)

第七合同 東京都パラスポーツトレーニングセンター

「ふだん触れられない知識や分野を知りたい」との実行委員の意見から、パラスポーツトレーニングセンターの視察が決まりました。ここはパラリンピックで活躍するような選手のほが、一般の人も利用可能な施設です。施設は令和5年に開設したばかりで、第七合同約70人という多人数を受け入れるのは初めてとのことでした。説明の人員も少ないので、施設の見学については事務局の方々にたいへんご苦勞をおかけしました。

ポッチャや車椅子ラグビーに使用する車椅子を見たり、目の不自由な方のサウンドテーブルテニス、ブラインドサッカー等さまざまなスポーツの説明を受けました。身体の不自由な方が、障がいを超えてスポーツを楽しむすばらしさを感じることができました。



(東栗原地区 貝間正敏 記)



貧困の現実を知る

コロナ禍や続く物価高で、生活に困窮する人が増えています。最後のセーフティネットといわれる生活保護ですが、足立区の生活保護世帯数は東京23区で一位（令和5年7月現在）。民生・児童委員の活動に深くかかわる生活困窮問題の一端を足立福祉事務所の担当係長に聞きました。



写真はフードパントリー NPOさくら彩提供

- ◎ 高齢の受給者が半分以上を占めているとのことですが、どのような対策をとっていますか？
- ◎ 民生・児童委員の活動に望むことは？
- ◎ 福祉事務所への相談はハードルが高いものではありません。困っている方には早めに相談するようアドバイスをお願いします。
- ◎ 介護や医療との連携強化を進めています。

地域包括支援センターや医師会などとの交流や研修を積極的に行い、連携した対応を強化しています。足立区の高齢化率は約25%、4人に一人が65歳以上で、特に後期高齢者数は年々増えています。

物価高騰などの影響もあり、困窮世帯は今後、さらに増えると思われます。70~80代になって働けなくなり、年金だけでは暮らしていけなくなる例も目立ちます。民生・児童委員さんの日常的な見守りを通して、生活に困窮する方を行政などの支援につなげていただければ幸いです。



「生活保護の世話になりたくない」と無理を重ねて状況が悪化すると、生活の立て直しはより困難になります。福祉事務所の各福祉課では、生活保護以外にも様々な支援を紹介できます。

また、生活困窮世帯の子どもたちには、塾や部活にかかる費用や進学・就職についての支援制度もあります。ぜひ、伝えてあげてください。

（足立福祉事務所生活保護指導課 業務改善担当係長 薬師神丈和 記）

始まりは失業でも…

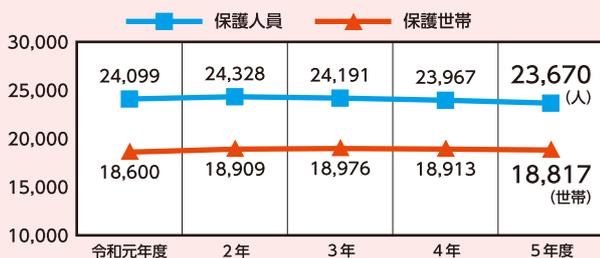


グラフで見る足立区の生活保護

コロナ禍でも生活保護世帯数は横ばい

コロナ禍でも保護世帯数は横ばいです。これは足立区だけでなく全国的な傾向です。ただ、物価高やコロナ関連の貸付金の返却などもあり、困窮世帯は増える見通しです。今後の動向が注目されます。

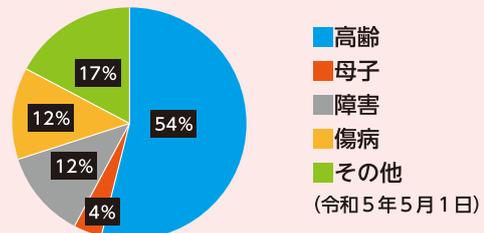
足立区の生活保護人員・世帯数の推移



保護世帯の半数は65歳以上の高齢世帯

生活保護を受ける高齢者のほとんどは、単身世帯になります(約90%)。地域から孤立しがちな層だけに、よりていねいな見守りが望まれます。一方、ひとり親世帯の受給者数は、減少傾向です。生活保護以外の支援を受ける人が増えているためとみられます。

足立区の世帯数類型ごとの割合



困窮世帯に寄り添う

日本では6.5人に1人は貧困状態という調査結果もあります。生活保護まで至らなくても、暮らしに困窮する世帯は珍しくありません。地域で困窮世帯を支える活動を紹介します。



「おかみの世話になりたくない」を説得

「80代ひとり暮らしの男性が生活に困っている」という話があり、生活保護申請のお手伝いをしました。

年金暮らしで家賃を払うと生活費がほぼ残らない状態。本人は「おかみの世話になりたくない」と生活保護をかたくなに拒まれていましたが、現実生活が成り立たないと説得しました。

しかし、必要書類をそろえる段階で生命保険に加入していることがわかり、解約金が少なくなったら再度、申請することに。本人ひとりで申請に行くのは難しいので、最初に情報を伝えてくれた地域の方と私の3人で、何回も福祉事務所に通いました。結局、受給が始まったのは、最初に話があったから半年が過ぎていました。

現在、男性は90歳を超しましたが、元気にデイサービスに通っています。本当に多くの方々の力をお借りしました。初めての経験で戸惑うことだらけでしたが、この経験を今後の活動に生かしていきたいと思います。

(江新地区 本藤睦美 記)



「生きる勇気をもらった」の声を励みに NPOさくら彩

2020年から月に1回、困窮する方々に食料品等を提供するためフードパントリーを続けています。利用世帯は110世帯(約300人)ほどで、ほとんどがひとり親世帯ですが、加えて独居高齢者へも提供しています。最近は物価高のため、生活保護を受給するまでの利用も目立つそうです。

グループアシストの五十嵐圭司さんは「町会や民生・児童委員、高校生、地域包括支援センターの方々など、多様な世代のボランティアに支えられています。利用される方の『生きる勇気をもらった』という声が活動の励みです」と話します。

現在、区内には20以上の団体がフードパントリーを運営しています。「足立区の北東エリアは活動団体が少ないのが悩みの種。今後はパントリーのネットワークづくりを強化して、バランスのとれた拠点の配置や物品調達の呼びかけ、提供品の置き場所などが充実することを願います」

(8地区 吉澤はる江 記)

大家族のような子ども食堂 「じいじハウス・ばあばキッチン」

「『社会福祉法人からしだね』の方と子どもの貧困について何か支援できないか、と話し合ったのがきっかけ」と第三合同10地区の川島恵美子委員。

2017年から困窮しているひとり親や外国籍の子どもと保護者を対象に、手作りの食事を提供しています。

毎週水曜日になると「じいじハウス・ばあばキッチン」には、心のこもった料理を囲んで大家族のような集まりができます。ここは利用者の心の拠り所であり、居場所でもあります。「貧困は経済だけの問題ではありません。大家族のような集まりのなかでの、何気ない会話や気遣いが人々の心身を温めています」。多世代が集まる子ども食堂は、家族の枠を超え地域の人々が集まる大家族の役割を担っているようです。

(鹿浜地区 小宮忍 記)



足立区の子ども食堂
& フードパントリー
紹介MAPはこちら





地域福祉の さらなる推進をめざす

秋晴れの令和5年11月28日、第77回東京都民生委員・児童委員大会が開催されました。

式典は国歌斉唱、物故者の追悼、信条朗読と続き、来賓のご挨拶の後、表彰状・感謝状の贈呈になり皆さまの長年にわたる功労がねぎらわれました。

最後に地域福祉のさらなる推進をはかるため、「東京都民生委員・児童委員大会宣言」が採択されました。（常東地区 会長 齋藤祐子 記）



▲表彰状贈呈



▲東京都民生委員・児童委員大会宣言の朗読(文京シビックホールで)



◀立川市民生委員・児童委員によるコーラス

記念講演

東科大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 片田敏孝 特任教授

「災害への備えと地域づくり ～関東大震災100年を迎えて～」から



片田 特任教授プロフィール

災害への危機管理対応、災害情報伝達、コミュニケーション・デザイン等について研究するとともに国・外郭団体・地方自治体の防災行政の推進にあたりている。

東日本大震災の具体的な事例を紹介しながら、命を守るための本質と課題をわかりやすく学びました。私たちは、激甚化・極端化する気象状況、不意に襲ってくる地震に、どのように共存していけばいいのでしょうか。

<基本的な考え方>

- ① 災害時はまず自分と家族の安全確保
- ② 平時の支援体制づくりに協力する
- ③ 要支援者の援助体制づくり

近年の激甚化する災害では、住民主体の防災対策の必要性が迫られています。まず、住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」ことを意識することです。民生委員や消防団員などが、要支援者を助けに行き、災害に巻き込まれる「共助死」はなんとしても防がなくてはなりません。

そのうえで地域の特性に合わせた防災対策を、住民主体で構築することです。行政はそれをサポートする形に、大転換せざるをえない状況になってきています。

「津波てんでんこ」の教え

東北三陸地方に、「津波てんでんこ=津波の時には

てんでんばらばらに高台へ逃げろ」という、言い伝えがあります。大規模災害に直面した時に、私たちは実践できるでしょうか。多くの人たちは子どもや親など「大切な人」の安否を真っ先に思い浮かべ、そこに駆け付けようとしています。実際、東日本大震災でも安否確認のため避難先から戻って、津波にのまれた方が多くいました。

地域の避難所で必ず合流する、数日間は会社や学校にとどまるといった「行動計画」を家庭やコミュニティで話し合い、徹底することです。万一のときはそれぞれが計画通りに行動し、お互いを“信頼で結ぶ”ことが一番大切。防災は「地域にとっての共通の壁である自然災害に皆で向き合うことで、コミュニティの再生につなげる」と発想を転換すべきです。

（常東地区 会長 齋藤祐子 記）

各種表彰受賞者名簿

(敬称略)

◆厚生労働大臣表彰

社会福祉功労 (基準日=令和5年11月15日 社会福祉事業の推進に寄与し、またはその業務に精励した者
で他の模範になる者)

星野 雅夫

◆全国民生委員児童委員連合会会長表彰

功労者表彰 (基準日=令和4年11月30日 在職20年以上)

坂井 成一

永年勤続民生委員・児童委員表彰 (基準日=令和4年11月30日 在職10年以上)

瀬間 幸子 中島 静香 重城 陽子 本藤 睦美 茶園 敏江 南方 洋子 吉澤たち子
石井 昇二 野間 一夫

◆東京都知事表彰

特別功労賞 (基準日=令和5年10月1日 在職17年以上)

清水 佳子 宇田川幸栄 北川富美子 岩井 正行 石川 祥江

◆東京都社会福祉協議会会長表彰 (基準日=令和5年10月1日

在職9年以上10年未満で功績顕著な方)

木村 克博

受賞された皆様、
誠におめでとう
ございます!!



中学生短歌コーナー

足立区立第四中学校

十五夜に 手元に落ちた 満月を 一口かじって 三日月となる	このぼり 皐月の空に 泳いでる 私の恋も のぼりゆくかな	授業中 睡魔が襲い 憂鬱だ 針は回るが 頭は回らず	二度寝したい だくと起きたい 負けたくない おやすみなさい いぬめなさい	起きてから 小指をぶつけ 悶絶し 扉を閉めたら その指はさむ
二年 高木 綾子	二年 秋山 今日子	二年 丸山 魁斗	二年 尾島 慶活	二年 岡 葉月

小学生絵画コーナー



「海火山とダイオウイカ」

やまざき りょうま
桜花小 3年 山崎 稜真 作



「ボールで遊んでいるクマとウサギ」

はんざわ ふうこ
弘道小 2年 半沢 芙有子 作



赤い羽根共同募金

総額約90万円が集まる

赤い羽根「共同募金」は、第二次世界大戦後の昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まりました。「困ったときはお互いさま」の気持ちから、当時「およそ6億円」(現在の貨幣価値にすると、1,200億円相当)もの寄付が集まったそうです*。

コロナ禍で街頭での募金活動が中止になっていた共同募金が、令和5年は区内の駅頭や足立区役所など21か所で実施されました。11地区でも民生・児童委員10数名が募金箱を持ち、梅島駅に立ちました。

財布を手に足早に駆けてくる方に募金箱を向けると、券売機で切符を買うところがかっかり…などもありましたが、一度通り過ぎた方が引き返して募金してくださったり、外国の方も進んで募金してくださったりして、とてもうれしく思いました。

今回は総額902,932円の募金が集まりました。集まった寄付金は、子どもたち・高齢者・障がい者の支援や、市民団体などの助成金に使われます。

*参考 赤い羽根共同募金ホームページ、歴史より

(11地区 吉井記代 記)



▲梅島駅にて募金活動



地域を訪ねて

シリーズ (活動報告)

引き取り手のない無縁遺骨

身元不明者や親族等がない人が亡くなった場合等に、死亡地の区市町村が「行旅病人および行旅死亡人取扱法」「墓地埋葬法」に基づき、火葬し遺骨を保管しています。そのうち、引き取り手のない「無縁遺骨」は全国で約六万柱* (総務省調べ)。特に身寄りのない独居高齢者の遺骨の引き渡し先が見つからなかったケースが多いようです。

足立区でもその数は、年々増加の一途をたどっているとのこと。また住所や氏名がすべて判明しているが、遺体を引き取るべき親族等が存在しない、または親族が引き取りを拒否している件数が、かなりの割合で増加していることがわかりました。

先日、私は足立区で無縁遺骨を保管している場所を訪問しました。この建物が納骨堂であるという標識はありませんが、枯れたお花と燃え尽きたお線香が供えてありました。桜の木から花びらがヒラヒ

ラと舞い落ちてくる様子を見たとき、この中に引き取り手のない遺骨が多数納められていると思うと胸が熱くなるのを感じました。

今後、人と人とのつながりがますます希薄化していく中で、民生委員にも引き取り手のない遺骨を増やさない活動が望まれているのではないのでしょうか。

*出典 総務省 2023年3月28日 遺留金等に関する実態調査

(15地区 向山義一 記)



行旅死亡人追悼式▶

●「さくら」への原稿募集中!

原稿は未発表のものに限ります。誌面の都合上、事前に地区の広報委員にご相談ください。

過去の「さくら」はこちらから→



編集後記
64号では「視察研修」「赤い羽根共同募金」の活動が掲載されています。中断されていた活動の再開です。広報委員会での編集・校正作業にも活気が出てきました。

コロナ禍でのマスクの着用は象徴的な社会変化ですが、今でも病院・施設ではマスクが必須になっていきます。アフターコロナに移り、変えてもいいこと、変えてはいけないことの見極めが必要になりました。今後の活動は新たな出発です。

(江北地区 木村克博 記)

広報委員会

委員長	鶴岡 一郎	副委員長	吉田 祐一	編集長	杉本 和子	副編集長・レイアウト	吉澤 はる江	編集委員	山崎 雅明	編集委員・カメラ	鈴木 政博	編集委員・書記	中村 知代	校正委員・会計	宮澤 カヨ子
校正長	富澤 久男	副校正長	富田 英紀	校正委員	芦田 利恵	藤本 悦弘	下岡 博幸	赤野 明美	西野 正幸	永塚 徳雄	永塚 徳雄	永塚 徳雄	永塚 徳雄	永塚 徳雄	永塚 徳雄